

立 総 企 第 548 号
令 和 6 年 6 月 25 日

立川市長
酒井 大史 殿

立川市長期総合計画審議会

会長 朝日 ちさと



立川市第5次長期総合計画における基本構想（答申）

令和5年10月16日付け立総企第949号にて諮問のあった標記のことについて、別紙のとおり答申します。

立川市第5次長期総合計画における基本構想

(答申)

令和6（2024）年6月25日

立川市長期総合計画審議会

答申にあたって

地域のビジョンを描く自治体の長期総合計画の役割はますます重要性を増しています。すでに東京は人口予測のピークを迎えつつあり、少子高齢化の課題のただ中にあると同時に、気候変動、世界情勢、パンデミックの経験、技術革新などによって、地域の生活にさまざまな変化が及んできています。このような変化に対応しながら、どのように持続可能なまちづくりを実現していくか。長期総合計画は、そのための羅針盤であり足場であるとともに、変化に柔軟に対応するあり方や、地域内外へのビジョンの共有・発信など、さまざまな役割を担うものとなってきています。

立川市では、平成27（2015）年度より第4次長期総合計画で描かれたまちづくりを実現する行政運営を進めてきており、実現したこと、また残された課題について振り返りが行われています。これを踏まえ、令和7（2025）年度を初年度とする立川市第5次長期総合計画を策定するため、令和5（2023）年10月16日、立川市長より本審議会へ、「立川市第5次長期総合計画における基本構想」について諮問がなされました。審議会ではこれを受け、さまざまな視点から6回にわたって審議を重ね、本答申としてここに取りまとめることができました。

本答申は、さまざまな立場や経験による委員の知見のもと、現在また将来にわたる地域の課題を率直に述べあい、また地域の魅力や潜在的な価値についても広く共有し、立川市の計画や政策の実現に真に資するものとなることを念頭に、まとめられたものです。議論の際には、「立川そうぞう会議2035（立川市第5次長期総合計画市民ワークショップ）」の成果も重要な情報となりました。

提言における「未来ビジョン（将来像）」と「まちづくりのコンセプト（都市像）」の実現のためには、市民と行政、また立川市に関係するさまざまな人々が協働し、積極的にまちづくりに取り組んでいくことが求められます。本答申がそのための計画や行政運営、取り組みの礎となることを期待しております。

最後に、審議に積極的に参画いただき、闊達に議論に貢献いただいた委員の皆さんに、あらためて感謝を申し上げます。

令和6（2024）年6月25日
立川市長期総合計画審議会
会長 朝日 ちさと

目次

1	基本構想策定における基本的視点	3
(1)	基幹的な市民サービスの方向性について	3
(2)	「立川市の特徴」をどのように生かすべきか。また、どのような価値を新たに 創り出すべきか	5
2	基本構想について	6
(1)	未来ビジョン（将来像）について	6
(2)	まちづくりコンセプト（都市像）について	9
(3)	未来ビジョン実現のために（政策方針）	10

資料

1	委員名簿	13
2	審議経過	14

1 基本構想策定における基本的視点

基本構想を策定するにあたり、令和47（2065）年までの将来人口推計から想定される社会環境を踏まえつつ、直近10年間の市政のあり方を示す上で、まずはその前提となる基本的な視点について本審議会で認識を共有しました。

特に、自治体が地方自治法上求められている住民の福祉の増進につながる「基幹的な市民サービスの方向性」と立川市の独自性につながる「立川市の特徴をどのように生かすべきか。また、どのような新たな価値を創り出すべきか」という点について、以下のとおり共有しました。

（1）基幹的な市民サービスの方向性について

立川市が令和5（2023）年9月に公表した将来人口推計調査によると、10年後の立川市の人口は、14歳以下の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口が減少するものの、総人口は現在とほぼ同水準であり、大きくサービス水準を減らす段階ではないため、日常の市民生活を支えるサービス、例えば子育てや教育、福祉、保健、衛生、環境、道路、下水道などの「基幹的な市民サービス」については、今後10年間、サービス水準は維持していくことに努めるべき、としました。

同時に、市が示す令和6（2024）年度以降の財政収支からは、投資的経費の増など、厳しい財政状況が見込まれ、本市人口を維持しつつ健全な財政運営に努めていく必要があります。約40年後の令和47（2065）年の本市の社会環境を想像すると、年少人口と生産年齢人口が約3割減少する一方、65歳以上の人口は約3割増加し、老人人口構成比が全人口の約4割に達する状況からは、社会保障関係費が増大するほか、労働市場における人材不足、税収減などが考えられます。このままでは、令和47（2065）年の社会は、サービス水準を維持することが極めて困難となることが予想されます。

そのため、次の10年の間にDXによるサービス転換を進展させ生産性を向上させつつ、本市の魅力を一層向上させ、人口流入を促進し地域の担い手を増やすと同時に、ま

ちがもっと経済的な力を持つことが必要です。

具体的には、子育て施策に力を入れることにより、立川を選び、市民として住み続ける人を増やすとともに健康寿命を伸ばし、高齢者の社会参加を促進することにより健康なアクティブシニアが活躍している環境、さらには利便性が高く人や企業が集まるまちの特性を生かし、立川在勤・在学者が地域の新たな担い手として活躍している環境が必要となります。

また、厳しくなる財政状況に対しては、公共施設の集約や市民サービスの精査、自治体DXの推進などにより効率的な行財政運営を推進しつつ、新たなビジネスチャレンジから経済発展性のあるまちへバージョンアップさせ、常に新陳代謝を繰り返しながら発展し続ける活力あるまちへ環境を整える必要があります。

(2) 「立川市の特徴」をどのように生かすべきか。また、どのような価値を新たに創り出すべきか

立川市の特徴として、JR 立川駅を中心に都市機能と産業が集積し、東京都市部において昼間人口が特筆して多いことがあげられます。同時に農地面積は多摩 26 市中で 3 位、都市公園面積は多摩 26 市中で 5 位と上位に位置し、JR 立川駅至近には広大な国営昭和記念公園が広がり、市北部には玉川上水、市南部には多摩川が流れ、市民の憩いだけでなく多くの人々が訪れるやすらぎの自然環境を有し、都市機能と産業、自然環境が共存しています。

また、ファーレ立川地区には 109 のパブリックアートにより芸術性豊かな街並みが形成されています。さらに近年では、プロスポーツチームの拠点が増え、スポーツを軸としたまちづくりが進みつつあり、さらに発展していく大きな可能性を秘めています。いずれも交通結節点である利点を背景に、立川市に集まる多くの人々や市政に参画する市民など、人的資源が集まる点も特徴と言えます。

これらの立川市の特徴を生かすためには、都市機能や産業、自然環境といった資源やまちが持つ経済的価値をさらに伸ばしていくべきであり、シティプロモーションなどでその魅力をしっかりとアピールし、人を集めることが重要と言えます。さらに、集まつた人や企業が相互に影響し合い、イノベーションが起き、創業など新たな価値がつくれることも、今後、大きな特徴となっていくと考えられます。

これらの新しい連携や次の世代を担う若者、多様な世代の意見を積極的に市政へ取り入れていくことにより、新たな価値が創造されていくことが大いに期待されます。

2 基本構想について

基本構想の構成については「市民へのわかりやすさ」を重視し、次の構成を基本に示していきます。

(1) 未来ビジョン

10年後の立川市が目指すまちの姿

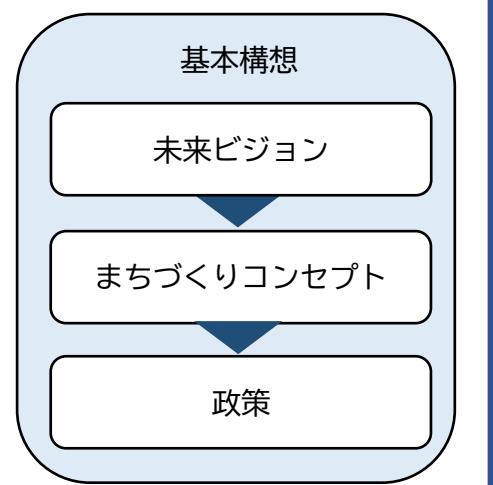
(2) まちづくりコンセプト

「未来ビジョン」の実現に向けた、基本的な戦略

(3) 政策

「未来ビジョン」を実現するために「まちづくり

コンセプト」を踏まえた分野ごとの方向性



(1) 未来ビジョン（将来像）について

「1 基本構想策定における基本的視点」を踏まえ、「未来ビジョン」は、以下の「基本的な理念」を重視することを望みます。

やさしさにあふれる（多様性・包摶性）

多様性を尊重し合い、誰一人取り残さず、お互いに支え合うことによって、誰もが安心して幸せを感じて暮らすことができるまちにつながります。

共に創り出す（連携・協働）

人や企業が主体的に連携し、イノベーションを生み出すことにより立川らしいまちの発展につなげるとともに、地域においてもお互いが結びつくことにより安心して暮らし続けられるやさしい社会につながります。

時代に挑む（主体性・独自性）

主体的にチャレンジできる土壤と雰囲気を醸成することにより、他とは異なる独自性を生み出し、時代をリードするまちにつながります。

次代に引き継ぐ（発展・継承）

今ある立川市の資源を未来、次の世代へ責任を持って、発展的に継承していくことを意識した行動と選択を継続することにより、持続可能な社会につながります。

① やさしさにあふれる（多様性・包摂性）

すべての人が属性に関わらず互いの違いを尊重し合い、コミュニケーションを深めていくことにより、一人ひとりが幸せを実感できる地域社会につながるものと考えます。お互いの違い、多様性を認め合い、誰一人取り残さないという包摂性の考えを浸透させていくことにより、寛容性のあるコミュニティが形成され、誰もが安心して幸せを実感できる地域社会が望されます。

② 共に創り出す（連携・協働）

今後、進展する少子化、高齢化に伴う人口減少、厳しい財政状況が予想されるなか、市民サービスの水準を維持しながら、さらにまちを発展させていくためには、立川市は自ら積極的に自治体連携や企業との連携を加速化させるとともに、市民との協働を進めることが重要です。同時に市民は責任感を持ち、主体性を持って参画することが必要です。人や企業が主体的に連携し、イノベーションを生み出すことにより立川らしいまちの発展につなげるとともに、地域においてもゆるやかな結びつきにより安心して暮らし続けられるやさしい社会が望されます。

③ 時代に挑む（主体性・独自性）

交通結節点である利点を背景に、立川市に集まる多くの人々や市政に参画する市民など、市内在住の市民以外の人たちも含め、次の世代を担う若者や多様な人々の意見を積極的に市政へ取り入れ、主体的にチャレンジできる土壤と雰囲気を醸成することにより、新たな価値が創造され、他とは異なる独自性を生み出し、時代をリードするまちが望されます。

④ 次代に引き継ぐ（発展・継承）

今後 10 年間は大きな人口減少は見込まれないものの、高齢化の進行と少子化は確実に進展し、将来的に税収減や担い手不足などにより、市民サービス水準の維持が極めて困難なことが想定されます。そのため、自分たちの世代だけではなく、将来を見据えて今あるまちの魅力を発展させながら次の世代の子どもたちに引き継ぐことが、現在の世代の責務です。今ある立川市の資源を未来へ責任を持って、次の世代に発展的に継承していくことを意識した行動と選択を継続することにより、持続可能な社会が望まれます。

(2) まちづくりコンセプト（都市像）について

「未来ビジョン」の実現に向けた「まちづくりコンセプト」を政策の性格ごとに、「市民サービス」・「まちの魅力」・「自治体運営」の視点から、次の通り方向性を示します。

◆コンセプト1 [市民サービス（くらし/福祉/まちの基盤）]

くらしに安全とやすらぎを。誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり

充実した都市機能と豊かな自然環境が調和する快適な暮らしを次の世代に引き継ぐため、都市インフラの計画的な整備、環境と人にやさしいまちづくりを進めます。新たな感染症や大規模災害等への十分な対応力を備えるとともに、学校教育や福祉の充実に取り組み、未来に羽ばたく子どもたちを育成します。また、属性に関わらず、誰もが自分らしく、いきいきと安心して、やすらぎと自らの成長を実感し続けることができるまちを目指します。

◆コンセプト2 [まちの魅力（まちの価値）]

人もまちも挑戦し続ける。集いとつながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり

立川のまちは魅力にあふれ、交通結節点という立地条件も相まって多くの人や企業が立川に集まっています。立川に住む人だけでなく、立川を訪れる誰もが出会い、つながり、様々なことで挑戦することで新たな価値を生み出します。また、恵まれた立地条件を十分に生かして多摩地域発展の一翼を積極的に担い、発展し続けるまちを目指します。

◆コンセプト3 [自治体運営]

連携と改革により時代を切り拓く。市民に寄り添い、市民とともに未来へつむぐまちづくり

持続可能な自治体運営の実現のため、今後 10 年間のみならず、さらにその先を見据えた自治体運営が重要です。社会潮流の変化に対応した政策を機動的に実行するため、自治体連携・官民連携、市民参加を積極的に進めるほか、行財政改革を行いながら市民と共にまちづくりを進め、次の世代に発展的に継承します。

(3) 未来ビジョン実現のために（政策方針）

未来ビジョンの実現のため、分野ごとに政策の目的と 10 年間の取組方針を示します。

この政策方針に基づき、市が責任を持って各施策を策定することを望みます。

市民のくらし

【目的】 市の窓口として、市民生活の手続きをサポートするとともに、やさしさにあふれる地域社会を形成します

【取組方針】 市民に寄り添い、くらしをサポートしつつ、市民のライフスタイルの変化にあわせた利便性の高い窓口を目指します。また、多様な主体が地域で活躍できる環境を整え、地域での交流を深めることにより、住み良い地域コミュニティを形成していきます。

子ども・子育て

【目的】 安心して子育てができる、子どもがのびのびと成長できる環境を整えます

【取組方針】 子どもの権利を尊重し、社会参加や意見反映の機会充実に取り組みます。子どもたちが希望を持って健やかに育っていけるよう、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるなど、子どもの目線に立った政策を推進します。また、妊娠期から出産、子育てを途切れなく支援し、まち全体で、安心して子育てができる環境を整えます。

教育

【目的】 子どもたちの生きる力を育む学校教育を推進します

【取組方針】 子どもたちの生きる力の基盤として、基礎的・基本的な学力と健やかな体を育むとともに、豊かな心を持ち、社会に貢献する意欲と態度を培う学校教育を推進します。また、一人ひとりの個性や能力にあった個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るとともに、地域とともに歩む学校づくりを進めます。

都市づくり

【目的】 くらしやすい持続可能な都市を形成します

【取組方針】 都市機能と自然環境が調和する立川の特徴を生かした魅力的でうるおいのあるまちづくりを推進します。また、人の活動を支える都市基盤の整備を進めるとともに、これまで整備した都市基盤は時代の要請に合わせ機能改善を図りつつ、将来の都市活動を見据え適切な管理に努めます。

環境

【目的】生活環境を整え、循環型のまちをつくります

【取組方針】豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、環境負荷の低減につながる脱炭素や資源循環を推進します。人々が安全・安心にくらし続けられるように、一層のごみ減量とリサイクル等を推進し、廃棄物処理関連施設を安定的かつ効率的に運営するとともに、下水道施設の適正管理やストックマネジメントの推進に取り組みます。

保健・医療

【目的】市民の健康を維持・増進し、くらしやすい生活をサポートします

【取組方針】市民の主体的な健康づくりを通じて健康増進や介護予防につなげていくため、保健事業の周知啓発や場の提供、各種検診・健康診査の受診機会の充実等に取り組みます。また、社会基盤となる介護人材の確保・育成など、介護サービスの整備を進めるとともに、医療費適正化等により社会保険制度の安定運営を推進します。

社会福祉

【目的】多様な担い手がつながり支え合い、自分らしく安心してくらせる地域づくりを進めます

【取組方針】市民や関係団体・事業者等との協働を進めるため地域活動の担い手などを支援するとともに、市民が主体的に地域生活課題の解決に参画・協働する仕組みづくりを推進します。また、支援が必要な市民を障害福祉サービスや生活保障などの各種福祉施策に適切につなげることにより、安心してくらせる地域共生社会を形成します。

危機管理

【目的】あらゆる危機に備え、ひとびとの安全なくらしを守ります

【取組方針】市民の安全なくらしを守るため、市民・地域、事業所、行政が連携して災害に備え防災・減災対策を進めます。また、誰もが地域で安心して生活ができるよう地域の防犯活動を強化するとともに、特に立川駅周辺の市民や来街者などの安心感を高める取組を進めます。

産業まちづくり

【目的】人や企業が集う強みを生かし、まちの魅力を高めます

【取組方針】人や企業が集う都市特性を生かし、商工業や都市農業の振興策を推進し、立川のさらなる活力や新たな価値の創造につなげます。また、地域公共交通など多様な移動手段を構築し、人々のくらしを支えるとともに、地域の特性を生かしたまちづくり、出かけたくなるまちづくりを推進します。

文化・スポーツ

【目的】文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めます

【取組方針】市民の文化芸術や生涯学習、地域に根ざした活動への積極的な参加・交流による幅広い学びを支援するとともに運動習慣を促進します。地域の伝統的文化については、本市の魅力として後世に引き継いでいきます。また、官民連携で文化芸術の活性化やプロスポーツとの連携を進め、まちのにぎわいにつなげます。

総合戦略

【目的】計画的かつ社会潮流に応じた政策を戦略的に進めます

【取組方針】社会潮流の変化に対応した政策を機動的に展開しつつ、将来にわたって健全で持続可能な行財政運営を効果的に進めます。また、国や自治体との広域的な連携、さらには市民・事業者との協働、連携、立川の魅力の積極的な発信により、にぎわいと住み良さを兼ね備えた選ばれるまちづくりを進めます。

行政運営

【目的】効率的・効果的に行政を運営するしくみを整えます

【取組方針】市民に信頼される職員の育成やコンプライアンスなどの適正な事務の執行、さらには公共調達の適正化や公共サービスの品質の確保に取り組み、効率的・効果的な行政運営を進めます。また、公共施設を次の世代へ引き継ぐ持続可能な取組と適切な維持保全を進めます。

収益事業

【目的】市財政や地域の賑わい創出に寄与するための公営競技を効果的に実施します

【取組方針】地域に愛される競輪場として、地域に憩いの場を提供するとともに、防災機能の強化に努めます。また、立川競輪場への来場促進など立川競輪の経営戦略方針に基づいた各種施策を進め、競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図り市財政や地域の賑わい創出に寄与します。

資料

1 委員名簿

	氏名	所属等
会長	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
副会長	松浦 司	中央大学経済学部 准教授
委員	芦澤 清八	特定非営利活動法人立川市スポーツ協会 会長
委員	大塚 正也	立川市 総合政策部長
委員	片岡 滋	立川市三師会 会長
委員	川口 哲生	立川商工会議所 会頭
委員	甲野 肇	大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科 教授
委員	小林 優貴	公益社団法人立川青年会議所 顧問
委員	篠原 俊博	株式会社S H I F T D X & 戦略プロジェクト本部 戦略イニシアティブ プリンシバル (元デジタル庁統括官)
委員	田所 佳洋	立川市民生委員・児童委員協議会 代表副会長
委員	辻本 愛子	東京弁護士会 弁護士
委員	長井 琢英	公募市民
委員	西内 絵梨子	公募市民
委員	平澤 豊	立川市文化協会 副会長
委員	福永 肇	立川市子ども会連合会 副会長
委員	萬田 和正	立川市自治会連合会 会長
委員	宮本 直樹	公募市民
委員	森林 育代	公募市民

(会長・副会長以下 50 音順)

2 審議経過

日程		主な審議事項等
第1回	令和5年10月16日	<ul style="list-style-type: none">・第5次長期総合計画の概要・審議会の進め方（スケジュール）・立川市の状況・基礎調査等結果報告
第2回	令和5年11月23日	<ul style="list-style-type: none">・市民ワークショップ報告会意見聴取・市民ワークショップの意見について
第3回	令和5年12月4日	<ul style="list-style-type: none">・市民ワークショップ実施報告・第4次長期総合計画総括・第5次長期総合計画の政策体系
第4回	令和6年1月22日	<ul style="list-style-type: none">・まちづくりの方向性について・政策分野から見た都市像に生かす視点
第5回	令和6年4月8日	<ul style="list-style-type: none">・答申の示し方について・答申書案について
第6回	令和6年5月13日	<ul style="list-style-type: none">・答申書案について・第5次基本構想素案概略